

## 公共事業再評価事業別調査

担当所属	農林水産部	林政課
再評価	未着工	長期継続 (農林水産省 5年)
実施要件	その他 ( )	

### 1 事業の概要

事業種別	治山事業	事業主体	県	市町村	その他 ( )			
事業名	なだれ防止林造成事業	地区名等	尻屋地区					
事業区分	補助事業等	単独事業	負担区分	国 50% : 県 50% : 市町村 % : その他 %				
採択年度	9年度 (用地着手 年度、工事着手 9年度)							
終了予定	18年度 (15年 2月計画変更<計画時 15年度>)							
事業目的	当該地区は冬期の季節風の影響を強く受け、風向の関連から雪びの発生が見られ昭和56年になだれの発生があり人家等に被害を与えた。また、平成6年にも小規模ながらなだれが発生したことから、予防施設を計画したものである。また、森林はなだれ防止機能を高度に発揮することから、草地を林地に転換するための植栽工を計画しこの地区のなだれ防止を図る。							
主要内容	山腹工 0.69ha (雪崩予防柵 L=140.0m 雪び予防柵 L=1,420.5m) 植栽工 2.11ha							
事業費	採択時総事業費 445百万円 単位:百万円							
	計画 (うち用地費) <年月変更>	~11年	12年	13年	14年	小計	15年~	合計
		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	実績 (うち用地費)	159	43	51	44	297	148	445
		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
その他	関係者から同意を得ている。(100%)							

### 2 評価指標及び項目別評価

#### (1) 事業の進捗状況

(AA)・A・B・C

事業の進捗状況	単位: %		
	計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗	
	事業費割合 (うち用地費)	67%	111%
	( )	( )	
工種毎割合 (主要工種)	雪崩予防柵	100	100
	雪び予防柵	68	113
	植栽工	28	50
説明	事業の年次計画に対する進捗が順調であり、阻害要因もなく計画どおり実施できる。		
問題点・解決見込			
事業効果発現状況	実施箇所については効果が発揮されている。		

#### (2) 社会経済情勢の変化

AA・(A)・B・C

社会的評価	全国: なだれ防止林造成事業は、森林の有するなだれ防止機能を高度に発揮させることにより、なだれの発生を予防し、集落・公共施設等をなだれ災害から守ることを目的とする必要不可欠な事業である。			
	県内: なだれ危険地区において、災害の未然防止を図ることが重要である。			
地域(関係市町村、受益者等):	当該地区は積雪地域で、平成6年2月になだれが発生し復旧したところである。施行箇所は効果が十分現れ雪崩の発生は観測されていない。しかし、未施行地については、例年雪びが形成されており、雪崩発生の危険性は軽減していない状況にある。このようなことから、地元住民等から早期完成について強い要望が出されている。保全対象等の動向 人家97戸、県道500m、村道200m、小学校1、集会所1 着手時と比べて保全対象に変化はない。			
	予算動向	国: 対比については、事業科目の変更により対比できない。 県: H14/H9=139%		
必要性等	計画時	再評価時	左の説明	
	必要性	特に必要	特に必要	積雪地帯で、危険地区である。
	重要性	非常に高い	非常に高い	直下に集落・学校・県道等があり重要性がある。
	緊急性	非常に高い	非常に高い	復旧整備の緊急性が高い。
	効率性	良好	良好	
その他				

(3) 費用対効果分析の要因変化

AA・A・B・C

費用対効果分析		計 画 時	再 評 価 時	増 減
	費用 (C)	百万円	382百万円	百万円
	効果 (B)	百万円	1,460百万円	百万円
	B / C		3.82	
変化内容	費用： 効果：			
B/Cへの影響	林野公共事業の費用対効果分析については、平成11年度より実施されているため比較できない。			

(4) コスト縮減・代替案立案の可能性

コスト縮減の可能性	勾配の緩いところは植栽により雪びを防止し、また、防風工は木材を利用しコスト縮減に努めている。
代替案の可能性	

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

住民ニーズ把握状況	災害発生後、地元関係者と現地調査等を実施し、本事業による早急な整備を要望されている。
環境影響への配慮	事業施工跡地には緑化工及び裸地化している箇所には植栽を行い、将来的にも自然環境が維持できるよう配慮している。
地域特性	当該地は常に強風があるため、防風工（木材利用）により植栽木の保護を行っている。

3 対応方針（事業実施主体案）

総合評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	事業施行地直下に尻屋集落・県道・村道の重要保全対象があり、地域住民の不安を解消する観点から、早期に完成を図るため継続して実施する。
備考	-

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	
附帯意見	